第2回 村上市地域公共交通活性化協議会 会議録

1. 開催日時:令和元年11月26日(火) 午前9時30分から午前10時25分

2. 開催場所:村上市生涯学習推進センター 2階 大・中会議室

3. 出席者: (※敬称略)

【出席委員】古田委員、大滝(徳)委員((株)瀬波タクシー常務取締役 高橋ムツ子 代理出席)、 吉澤委員(横山技官 代理出席)、渡辺(隆)委員、伊与部委員、志田委員、田澤委員、 会田委員、阿部委員、斎藤委員、五十嵐委員、忠委員、川﨑委員、渡邉(毅)委員、 富樫委員、岩田委員(奥田係長 代理出席)、佐野委員、加藤委員、山貝委員、 小田委員

【欠席委員】 三本委員、髙橋委員、大嶋委員、佐々木(里)委員、鈴木委員、佐々木(凜)委員、 大滝委員、菅原委員

【委員以外】 岩船タクシー株式会社、新潟交通観光バス株式会社村上営業所(オブザーバー)

【事務局】 山田、前川、増子、小野寺(村上市)

4. 傍聴者:1人

5. 会議次第

- 1 開 会
- 2 挨 拶 (会長)
- 3 委員及び事務局員紹介
- 4 議事

[報告事項]

- (1) 利用促進活動・アンケート調査について
- (2) 事業実施状況について
- (3) 村上市地域公共交通網形成計画策定について
- (4) 村上総合病院移転に伴う路線バス等の乗り入れについて

[協議事項]

議題 令和元年度 地域公共交通確保維持改善事業の評価について

6. その他

7. 会議資料

【配付資料】◇議事次第 ◇出席者名簿 ◇配席図

【議事資料】

資料1. 利用促進活動・アンケート調査について

資料2. 各事業の利用状況について

資料3. 村上総合病院移転に伴う路線バス等の乗り入れについて

資料4. 今和元年度事業評価について

8. 会議経過

議事次第

1 開 会

○山 田 事 務 局 長:定刻になりましたので、ただいまより令和元年度第2回の村上市地域公共交 通活性化協議会を開催させていただきます。今日出席されるというご連絡い ただいて、まだ見えていない方がいらっしゃいますけれども、お時間でござ いますので、始めさせていただきます。

> 私でございますが、本協議会の事務局長で自治振興課課長の山田といいます。 本日の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 なお、第1回の協議会でございますけれども、6月21日に予定をしておった ものでございます。震災がありました関係上、中止をさせていただきまして、 議題につきまして書面による決議とさせていただきました。皆様のご了解を いただきまして、ありがとうございました。この場を借りてお礼申し上げた いと思います。

> それでは、開会に当たりまして、本協議会の会長であります高橋邦芳村上市 長がご挨拶を申し上げます。よろしくお願いします。

2 挨 拶 (会長)

橋

会

○高

長:皆さん、おはようございます。本日法定協議会開催をさせていただきました ところ、極めてお忙しい中お集まりをいただきましてありがとうございます。 また、佐野先生には非常にお忙しいお方でありまして、お運びをいただきま して、感謝を申し上げたいと思っております。今ほど事務局から話ありまし たとおり6月18日でありましたが、新潟、山形県境部分で大きな地震災害に 見舞われました。その際に一時的にではありましたけども、国道345号が通行 止めという形になりました。子供たちが登下校する関係がありまして、その 際にはJRを活用しながら道路とJRをつなぐというようなことで、3日間 でありましたけども、子供たちを運んだという経験をさせていただいたとこ ろであります。その際、国、県からの速やかな災害対応ということで、3日 間の交通止めで済んだわけでありますけども、非常にこういう道路ネットワ 一クを通じてこの重要性を肌身で感じたことがなかったと、大きな教訓とし て今捉えているわけであります。そういった中にありまして、やはりそれぞ れの道路ネットワークがどこで寸断されるか、きちんと日常的にそれが確保 されているのか、これが非常に生活を支える上では重要だということが明ら かになったわけでありますけども、そういった意味におきまして本協議会を 通じて1,174平方キロという非常に大きなエリアを抱える我が村上市であり ますので、その中でどういった仕組みで、どういったシステムでこの交通を 確保していく、足を確保していくのかというのをまた改めて考えさせられた ところであります。これまでも皆様方からのお力をいただきながらいろいろ な方策を講じてきました。しかしながら、なかなか利用率という、利用者の 状況ということで見ると、絶対的なキャパシティーが少ないわけであります ので、それがどういったものなのかということを日々悩みながら取り組みを 進めているところであります。そうした中でニーズをそこに届けてやること が必要なのか、そこに生活をしている人たちを運ぶことが大切なのか、その 辺のところもこれから真剣に考えていかなければならないんだろうと思って おります。我々を取り巻く環境としては非常にICTが進みますので、いろ いろな形で、道路交通でいうと自動運転に代表されるような新たなイノベー ションが起きていくわけでありますけども、そういったものを活用していく

のも一つの方法だろうということでこれまでも村上エリアを中心としたモデルを国交省のほうに提案をさせていただいたところであります。実現には至らなかったわけでありますけども、そういった意味におきましていろいろなことを幅広にしっかりと注視しながら、活用できるもの、またこの村上エリアにとって有効であるもの、これをしっかりと深掘りをしていく必要があるということを考えているところであります。そういった意味におきまして、本日利用者、また交通提供の事業者、さらには関係各界の皆様方からお集まりをいただいておりますので、その辺のところを少しまたお知恵を拝借しながらご指導いただければありがたいと思っております。

令和の時代が始まりまして、新たな時代のスタートという側面も今年度は有しているわけでありますので、持続可能であり、またここに暮らす人たちがしっかりと交通ネットワークを享受しながら生き抜く力、これを発揮できるような、そういった協議会としての方向性を打ち出していただければありがたいと思っております。そのことを申し上げながら開会の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いをいたします。

- ○山 田 事 務 局 長:ありがとうございました。
- 3 委員及び事務局員紹介
- 4 議事
- ○山田事務局長:それでは、続きまして次第の4、議事に入る前に本協議会の成立についてご報告いたします。本協議会は規則第11条第2項により委員の過半数以上が出席しなければ開催できないこととなっておりますが、本日は過半数以上の出席をいただいておりますので、本協議会は成立しておりますことをご報告させていただきます。

それでは、これより議事に入りますが、会長が協議会の議長を務めることに なっておりますので、これより会長による議事の進行をお願いいたします。 よろしくお願いいたします。

[報告事項]

- (1) 利用促進活動・アンケート調査について(資料1)
- ○高 橋 会 長:それでは、しばらくの間よろしくお願いをいたします。 まず初めに、議事の報告事項の1点目、利用促進活動・アンケート調査につ いて、資料1でございますが、事務局から説明を申し上げます。
- ○事務局: ---資料1に基づき詳細に説明---
- ○高 橋 会 長:ありがとうございました。 それでは、皆様からご発言いただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。どうぞ、加藤さん。
- ○加藤 委 員:私初めて出席して意見言わせてもらいますけども、今の高速のりあいタクシーなんですけども、山北からはつながっていないということで、山北からの足をぜひ確保していただいて、山北の利用者も結構、新潟大学病院とか市民病院にかかってられる方もいらっしゃるので、その辺何とかしていただければという思いをずっと持っていました。何とかお願いします。
- ○高 橋 会 長:当初から、制度設計したときからの大きな課題と捉えています。そこのところを確保するためには相当な早い時間帯での移動ということになる格好になりますので、その辺のところが可能かどうかというところも含めてやっぱり考えていかなければ、私も直接その話についてはこの協議会だけでなく、いろいろなところでお聞きをしていますので、何とかそこはクリアしていきたいと思っておりますので、もう少し知恵を絞らさせていただきたいと思っ

ています。

ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。 (異議なしの声あり)

長:じゃ、私からちょっと1点。たしか6ページから8ページ、このアンケート ○高 橋 会 の中にそのことも書いてありましたし、そういった意向があります。非常に 今そうしたニーズにしっかり応えていくということがまさに公共交通の役割 だという側面と、それとこれが持続可能な制度として継続できるかというの は非常に悩ましい部分があると思いますので、そこのところは現在県の市長 会も含めてでありますけども、全国組織としての全国市長会の中でも国に対 する要望もさせていただいておりますので、そこをお含みおきをいただきな がら、今現状この制度設計でいくと、中身読んでいただくとわかるんですけ ども、胎内市からの利用者、この方も利用していただいています。制度上は エリアとしてルートを走らせたときに、要請があれば全てそれを利用者とし て捉えなければならない。これが運送法上の法のたてつけだと思っておりま すけども、そこのところを考えるとやっぱり単一の自治体だけでなくて、そ れぞれの基礎自治体だけでなくて、広域のネットワークとしての捉え方、こ ういうことも非常に重要だと思っておりますので、国のほうではその辺随分 とご配慮いただきまして、現在令和2年度の予算編成スタートしているわけ でありますけども、その中にもその趣旨での盛り込みをしていただいている とは思いますが、引き続き我々も現場の声として上げていきたいと思ってお りますので、国、県の皆様方にもそこのところをお含みおきをいただきたい と思っております。

> それでは、1点目の内容につきましては以上のとおりとさせていただきたい と思います。

(2) 事業実施状況について(資料2)

○高 橋 会 長:続きまして、事業の実施状況について事務局から説明をお願いいたします。

○事 務 局: ---資料2に基づき詳細に説明---

○高 橋 会 長:ありがとうございました。データ細かくて恐縮なんでありますけども、皆様 方からご発言ありましたらいただきたいと思います。加藤さん。

○加 藤 委 員:この山北のりあいタクシーというのは徳洲会の患者さんが徳洲会で時間があ いたときに用を足すという形のものなんですけれども、ですよね。

○事 務 局:はい。

○加藤 委員: それで、実際お年寄りだけで利用しようとするとなかなかわかりにくい。そして、告知端末によるPRとなっていますけども、告知端末、アナウンスは少し言って画面をご覧くださいなんです。そうすると、お年寄り画面見ません。なので、何らかの方法でもうちょっと高齢者たちに周知しないと利用者が少ないんじゃないかという形になってしまいますので、もうちょっと知っていただくということ、あと直接病院で利用のお手伝いをするという形を何とかとれないかと。ささえ~る隊もありますし、あとボランティアとかもあるんで、私たちもおたすけさんぽくというのもやっていますんで、そういう人たちにちょっと図って、高齢者たちとわかるまでちょっと一回利用してくんないかというような取り組みも必要かと。利用したい人はいるんだけど、面倒でという形だと思うんです。その辺をもうちょっと考えていただければと思うんですけど、お願いします。

○事務局:今おっしゃることもごもっともな部分であるかと思います。確かにこういうのができましたという、そういう言葉だけで終わらせるというわけにはいか

ないと思っていますし、また使い方含めて地元の方のご協力を仰ぎながらやっていかなければいけない部分だと思いますので、それらについては検討させていただきながら対応がとれればと考えております。

○高 橋 会 長:よろしいですか。多分相当回っているんで、山北徳洲会の送迎バスのルール ってもう定着しているんで、これ多分もっと伸びるんじゃないかと思ったん です。ただ、この利用実績見ると衝撃的でした。全く利用していないという ことで、それにニーズがないのかあるのか。今利用したいんだけどもという お話でしたけども、その辺のところも少し調査をさせていただきながら進め たいと思います。単純に考えると循環型で回っているわけだから、その都度 都度に例えば買い物であるとか用事足しであるとかに使ってもらえればいい という発想でスタートしているんですけども、それが結果として数字がこの 程度しか上がってこないというのは、逆に言うとその制度のたてつけそのも のがニーズに合っていないのか、制度そのものがあるのかどうかすらわから ないのか、いろいろなところ、今スタートしたばっかりでありますので、検 証を加えながらやります。地元もそれこそおたすけさんぽくさん、一生懸命 やっていただいていますので、徳洲会のほうにも働きかけますけど、そうい った意味では区長会とかも通じながら、総代会の皆さん方にも情報周知をさ せていただきながら、いろいろなやり方できると思いますので、半年であり ますので、これからもう半年分検証させていただいてということにさせてい ただきたいと思っております。

それと、皆さんにお力いただきまして、一部閉鎖している路線もあるんですけども、これも地元のニーズをお諮りした上でこの路線必要だよねということで運輸局のほうにお願いをして、路線として設定していますけども、結果としてそれが継続しないという状況も実はあります。ですから、ここのところはあればいいんだという、前にも申し上げたことあるんですけども、あればいいんだという議論でなくて、真に必要なものとしてのやっぱり制度、これを設計していくことも必要だと思いますので、そこのところは法定協議会のお力というのは大きいわけでありますので、そこのところもよろしくお願いをしたいと思っております。

ほかに皆様方からご発言ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

- ○高 橋 会 長:ありがとうございました。それでは、2点目の報告事項につきましては以上のとおりとさせていただきます。
 - (3) 村上市地域公共交通網形成計画策定について
- ○高 橋 会 長:それでは3点目、村上市地域公共交通網形成計画策定についてということで ご報告を申し上げさせていただきたいと思います。
- ○事 務 局:---参考資料に基づき詳細に説明---
- ○高 橋 会 長:それでは、皆様方からご発言いただきたいと思います。いかがでございましょうか。

これまた中で検討させていただきながらですけども、今の技術革新の進行速度からいくと、あと人口推計の形からいくと10年間のスキームでやっているというのが妥当なのかどうかという議論は一回させてもらったほうがいいのかというか、先生、どんなもんですか。今一般的にこの10年間の計画というのは。

- ○佐 野 副 会 長:そうですね。5年か10年が多いような気がしますけども。
- ○高 橋 会 長:その辺また改めて、32年度までだから、来年計画をして、次の計画期間に移

行するわけです。そうすれば、その中でまたご議論いただければと思います。 そんなところを含めて、また新たな計画ということでスタートさせていただ きたいと思います。その準備に入りますよということの報告でありました。 皆様方からご発言よろしゅうございますか。

- ○事 務 局:1点だけちょっと補足させていただきます。今の交通網形成計画、来年度作成を考えているわけなんですが、これに伴いまして協議会の開催につきましても今年度は2月を含めて3回と例年考えていたわけなんですが、この回数が増えるというようなことになろうかと思いますが、皆様のご協力のほどよろしくお願いいたします。
- ○高 橋 会 長:そういったことでこの件につきましてはお願いをしたいと思います。

(4) 村上総合病院移転に伴う路線バス等の乗り入れについて(資料3)

- ○高 橋 会 長:次に、報告事項の4点目、村上総合病院移転に伴う路線バス等の乗り入れに ついてということでご報告を申し上げます。
- ○事 務 局:---資料3に基づき詳細に説明---
- ○高 橋 会 長:ありがとうございました。来年12月の開院に向けて、しっかりとそれまでの 間制度設計をしながら、関係機関との協議もさせていただきながら周知を図 っていきたいと思っているところでありますので、よろしくお願いをいたし ます。また、バス事業者の皆様方、本当にお力おかりすることになると思い ますが、よろしくお願いいたします。

皆様からこの件に関しましてご発言あったらいただきたいと思います。よろしゅうございますか。

(異議なしの声あり)

〇高 橋 会 長:もう少し具体的になってきましたらまた情報提供させていただきたいと思っております。

[協議事項]

議題 令和元年度地域公共交通確保維持改善事業の評価について(資料4)

- ○高 橋 会 長:それでは、続きまして協議事項に移らさせていただきたいと思いますが、令 和元年度地域公共交通確保維持改善事業の評価についてということでお諮り をさせていただきます。事務局から内容の説明お願いをいたします。
- ○事務局: ---資料4に基づき詳細に説明---
- ○高 橋 会 長:ありがとうございました。それでは、この件につきまして皆様方からご意見 頂戴したいと思います。いかがでございましょうか。この評価につきまして はよろしゅうございますか。

(異議なしの声あり)

○高 橋 会 長:ありがとうございます。引き続きしっかりと取り組みを進めさせていただき たいと思っているところであります。

それでは、今回お諮りをしました報告事項、協議事項につきましては以上の とおりとさせていただきたいと思いますので、引き続きまた皆様方からのご 理解とご協力、ご指導お願いを申し上げます。

5 その他

○高 橋 会 長:それでは、レジュメの5、その他ということで進めさせていただきたいと思 いますが、事務局からまずありますか。

○事 務 局:事務局から特にございません。

○高 橋 会 長:ありがとうございました。それでは、委員の皆様方からこの際ご発言ありましたらいただきたいと思いますが、いかがでございましょう。特によろしゅうございますか。

(異議なしの声あり)

○高 橋 会 長:ありがとうございました。それでは、以上のとおりとさせていただきたいと 思っております。

それでは、議長の任、解かせていただきますので、ご協力に感謝を申し上げます。ありがとうございました。

〇山 田 事 務 局 長:ありがとうございました。委員の皆様、本当にご審議ありがとうございました。

最後になりますが、閉会の挨拶を佐野副会長よりお願いします。

6 閉 会(副会長)

○佐 野 副 会 長:佐野でございます。皆様朝早くからお越しいただき、ご議論いただきありが とうございました。閉会の挨拶ということですが、少しタクシーのことにつ いて研究したので、その成果というか、こんなことができるというのを簡単 に説明させていただきたいと思います。

> 長岡市のタクシーにはGPSをつけて、どこからどこまで行ったみたいなの を全てわかるようなデータをあるタクシー会社さん1社さんからいただい て、タクシーがどう動いたかを少し分析しました。仮定の話ですが、もしそ の運行が1日前までに全て予約でわかっていれば無駄にタクシーが待ってい る必要はないので、タクシーの台数は減らせるわけです。仮定の話ですけど も、前日までに全ての運行がわかっているとするとどれぐらいタクシーの台 数が減るかというのをやると、約3割減らすことができました。当然村上と 長岡、需要が違うので、それがそのままこっちでいくとも思わないんですけ ども、3割ぐらい減ると。もし長岡市、その1社さんじゃなくて、全てのタ クシー会社の需要をそういうふうにやるとどれぐらい減るかというと、需要 がふえるので、おろしてから近くで拾う可能性がふえますので、やると5割 ぐらいタクシーの台数は減らすことができる。これは、一種の仮定の話なん ですが、もし情報化というか、ITとかそういったものをうまく使ってそう いうことがスムーズにできるようになるとタクシーが、そこまで運賃全部下 げるわけにはいかなくて、ドライバーの方の賃金を上げたり、タクシー会社 さんもいろいろあって、全てのコスト、運賃下げることはできないと思いま すけども、何割かはそういったことを下げることができて、利用しやすくな るのかというふうな結果も出ています。市長さんは自動運転を推しています が、そういった自動運転とかIT化とかをうまくまぜながら、利用しやすい 公共交通は可能かと思っております。以上です。

○山 田 事 務 局 長:ありがとうございました。

以上をもちまして、令和元年度第2回村上市地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。なお、次回でございますけれども、2月の開催予定ということで考えております。よろしくお願いいたします。

本日は大変ありがとうございました。

(午前10:25終了)